

(第55回定時株主総会招集ご通知添付書類)

EXEDY

第55期 ご 報 告

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで



株式会社 **エクセディ**

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の営業の概況などにつきまして、ここにご報告いたします。

株主のみなさまには、引き続き倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成17年6月

ご報告 目次

ごあいさつ

第55回定時株主総会招集ご通知添付書類

営業報告書	1
連結貸借対照表	9
連結損益計算書	10
連結キャッシュ・フロー計算書の要旨（ご参考）	10
貸借対照表	14
損益計算書	15
利益処分案	17
監査報告書 謄本	18
ご参考	
企業ニュース	22
部門別の紹介	24
工場・営業所及び関連会社所在地	26
株式データ	28
会社データ	28



取締役社長

中野 健

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果並びに対処すべき課題

①企業集団の営業の経過及び成果

自動車部品業界においては、国内各自動車メーカーの新車投入効果、北米及びアジア自動車市場の堅調な推移により、販売は拡大しております。しかし、鋼材価格、原油価格の高騰によるコストアップといった先行懸念材料も増大しております。

このような環境の中で、当社グループは、国内及び米国においては自動車メーカーのアウトソーシングが進むAT（自動変速装置関連）事業に、市場拡大の進むアジア地域においてはMT（手動変速装置関連）事業に注力し、経営基盤の拡大に努めてまいりました。

この結果、当期においては、国内自動車メーカー向けAT事業の受注が増加したこと、アジア地域、米国事業も堅調に推移したことから、売上高は1,363億円（前期比11.5%増）となりました。営業利益は、鋼材価格の上昇に伴う調達コスト、受注増加への対応コスト等の増加もありますが、売上高の増加と徹底したコストダウン活動により127億円（前期比11.0%増）、経常利益は116億円（前期比6.4%増）、当期純利益は62億円（前期比21.6%増）となりました。

なお、当社グループでは、当下期において退職給付制度の大幅な改訂（ポイント制、キャッシュバランスプラン、確定拠出年金の導入）を行い、将来における数理計算上の差異を著しく減少させることが可能となりました。そのため、会計処理方法を変更し、過年度の数理計算上の差異を制度変更に伴う費用と合わせて当期に一括処理することとし、特別損失に計上しました。

また、米国においてマニュアルクラッチの製造・販売を行ってございましたダイキンクラッチコーポレーションは、製造コストの低減のため、製造部門をエクセディ本社及び米国テネシー州のエクセディアメリカコーポレーションへ移管して販売に専念することとし、その事業再編にかかる費用を特別損失に計上しました。

(セグメント情報)

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりです。

[MT事業]

国内は主に海外向け補修用の増加により若干増加しました。アジア市場は堅調に推移しており、その結果、売上高は466億円（前期比2.6%増）、営業利益は57億円（前期比4.3%増）となりました。

[AT事業]

国内各自動車メーカーの新車投入効果、韓国向け輸出の増加等により、売上高は766億円（前期比14.9%増）、営業利益は68億円（前期比8.1%増）となりました。

[その他事業]

フォークリフト用・バイク用製品等の販売増加、建設機械用製品の受注の回復等により、売上高は189億円（前期比24.6%増）、営業利益は8億円（前期比50.4%増）となりました。

所在地別セグメントの概況は次のとおりです。

[日本]

国内向けは各自動車メーカーの新車投入効果、輸出は韓国向け、補修用の増加等により、売上高は1,101億円（前期比11.9%増）、営業利益は96億円（前期比9.1%増）となりました。

[米国]

AT用製品の増加により、売上高は253億円（前期比3.5%増）、営業利益は12億円（前期比10.8%減）となりました。

[アジア・オセアニア]

アジア諸国の自動車生産が順調に推移していること、バイク用製品の販売が増加したことにより、売上高は141億円（前期比43.2%増）、営業利益は17億円（前期比60.3%増）となりました。

[その他]

売上高は16億円（前期比6.7%減）、営業利益は1億円（前期比20.8%減）となりました。

②企業集団の設備投資の状況

当期における設備投資は、AT製品の受注増加に伴う生産量増強を目的とした投資を主に機械装置63億円、工具器具備品27億円、建物改修等10億円で、総額103億円（前期比8.3%増）となりました。

③企業集団の資金調達状況

当期の所要資金は、主に自己資金を充当しました。

なお、平成17年3月に110万株の公募増資及び10万株の第三者割当増資をいずれも1株当たり1,684円05銭で行いました。増資による手取金20億円は、翌期における設備投資に充当する予定であります。

④企業集団が対処すべき課題

AT（自動変速装置関連）事業においては、自動車メーカーやトランスミッションメーカーのアウトソーシングにより、ビジネスチャンスの拡大が見込まれます。他方で、同事業の拡大には多額の設備投資を必要とすることから、当社グループでは、投資対象を厳選し、資産の有効活用を図りながら、この機を捉えて世界シェアを拡大してまいり所存です。

MT（手動変速装置関連）事業においては、中国を中心にアジアにおける需要が拡大し、部品メーカーを巻き込んだ自動車メーカーの競争が激化しております。当社グループではアジアにおける事業基盤をより強固にするべく各国の拠点を強化するとともに、戦略的投資を実施してまいります。

(2) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度 (当連結会計年度)
売 上 高	101,215	113,673	122,280	136,306
経 常 利 益	6,020	8,951	10,996	11,696
当 期 純 利 益	1,481	4,448	5,178	6,299
1株当たり当期純利益	30円99銭	95円80銭	108円84銭	127円61銭
総 資 産	106,576	108,907	110,798	123,288
純 資 産	60,081	63,191	69,613	76,032
1株当たり純資産	1,320円08銭	1,386円57銭	1,432円90銭	1,525円24銭

(注) 平成14年度より1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(3) 計算書類作成会社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成13年度 第52期	平成14年度 第53期	平成15年度 第54期	平成16年度 第55期(当期)
売 上 高	71,407	73,431	73,832	79,851
経 常 利 益	3,812	5,571	5,956	6,237
当 期 純 利 益	981	2,847	2,687	2,997
1株当たり当期純利益	20円52銭	61円14銭	56円12銭	60円27銭
総 資 産	74,580	74,050	75,478	80,365
純 資 産	44,984	47,488	52,903	56,435
1株当たり純資産	988円38銭	1,042円04銭	1,089円04銭	1,132円18銭

(注) 第53期より1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 企業集団及び会社の概況

(1) 企業集団の主要な事業セグメント

セグメント区分	主 要 製 品 名
MT (手動変速装置関連事業)	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール
AT (自動変速装置関連事業)	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション・同部品
そ の 他	パワーシフトトランスミッション・同部品、トルクコンバータ、油圧クラッチ、コントロールバルブ、アクスル、ブレーキ、デュアルクラッチ、リターダ、機械装置、金型治工具、運送請負、バイク用クラッチ

(2) 企業集団の主要拠点等

区 分	名 称
当 社	本社 (大阪府寝屋川市)
国 内 生 産 拠 点	本社工場 (大阪府寝屋川市)
	上野事業所 (三重県伊賀市)
	川越工場 (埼玉県川越市)
	株式会社ダイナックス (北海道千歳市)
	株式会社ディーケープロナック (広島県東広島市)
国 内 販 売 拠 点	東京営業所 (東京都千代田区)
	広島営業所 (広島県安芸郡)
	中部営業所 (愛知県安城市)
	静岡営業所 (静岡県富士市)
海 外 生 産 拠 点	エクセディアアメリカコーポレーション (米国)
	ダイナックスアメリカコーポレーション (米国)
	ユーロエクセディクラッチLTD. (ハンガリー)
	エクセディ (タイランド) CO., LTD. (タイ)
	エクセディフリクションマテリアルCO., LTD. (タイ)
	エクセディ (マレーシア) SDN. BHD. (マレーシア)
	愛思帝 (重慶) 駆動系統有限公司 (中国)
	愛思帝 (上海) 複合摩擦材料有限公司 (中国)
	上海達耐時汽車配件有限公司 (中国)
	達耐時工業 (上海) 有限公司 (中国)
海 外 販 売 拠 点	ダイキンクラッチコーポレーション (米国)
	ダイナックスノースアメリカセールスコーポレーション (米国)
	エクセディオーストラリアPTY. LTD. (豪州)
	エクセディミドルイーストFZCO. (アラブ首長国連邦)
	エクセディクラッチヨーロッパLTD. (英国)

(3) 株式の状況

①会社が発行する株式の総数 168,000,000株

②発行済株式の総数 49,793,736株

(注) 当期中の発行済株式の総数の増加は、新株引受権の権利行使による増加73,600株、増資による新株の発行による増加1,200,000株であります。

③当期末株主数 5,686名

(4) 大株主の状況

(単位：千株)

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
アイシン精機株式会社	7,230	14.5%	—	—%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,700	11.5	—	—
アイシンホールディングスオブアメリカ (常任代理人株式会社三井住友銀行国際投資サービス部)	4,500	9.0	—	—
アイシンヨーロッパ S A (常任代理人株式会社三井住友銀行国際投資サービス部)	4,500	9.0	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,613	7.3	—	—
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,085	4.2	—	—
ジェーピーエムシーピーオムニバスユーエスベンシヨントリーティアジャスデック (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	1,504	3.0	—	—
日野自動車株式会社	1,271	2.6	380	0.1
ダイハツ工業株式会社	1,241	2.5	102	0.0
バンクオブニューヨーク・ジェシーエムクライアントアカウントアイエスジー (常任代理人株式会社東京三菱銀行)	957	1.9	—	—

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

①取得した株式

単元未満株式買取りによる取得

普通株式

2,141株

取得価額の総額

3百万円

②処分した株式

該当事項はありません。

③失効手続きをした株式

該当事項はありません。

④決算期末において保有する株式

普通株式

3,887株

(6) 企業集団の従業員の状況

(単位：人)

事業セグメント		従業員数	前期末比増減
M	T	2,601	469
A	T	1,773	301
そ	の	742	96
他			
全	社 (共 通)	116	△26
合	計	5,232	840

- (注) 1. 従業員数は就業人員（出向者数については、出向先の従業員数に含めております。）であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。
3. 当期において従業員が840人増加しております。MT事業ではエクセディ（タイランド）CO., LTD.、エクセディフリクションマテリアルCO., LTD.での生産量増加のための増加279人、P.T.ダイキンクラッチインドネシアを連結の範囲に含めたことによる増加183人、AT事業では上海達耐時汽車配件有限公司、達耐時工業（上海）有限公司での生産量増加のため223人増加しております。

(7) 企業結合の状況

①重要な子法人等の状況

名 称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
エクセディホールディングスオブアメリカコーポレーション	8,000 万米ドル	100 %	北米事業の統括管理
ダイナックスアメリカコーポレーション	5,147 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
ダイキンクラッチコーポレーション	1,500 万米ドル	100	クラッチ装置部品等販売
達耐時工業（上海）有限公司	1,000 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
愛思帝（上海）複合摩擦材料有限公司	787 百万円	100	クラッチ装置用摩擦材製造販売
株式会社ダイナックス	500 百万円	100	自動変速装置用部品等製造販売
株式会社ディーケープロナック	400 百万円	100	クラッチ装置部品製造販売
上海達耐時汽车配件有限公司	120 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
株式会社エクセネット物流	90 百万円	100	運送業及び物品販売業
エクセディクラッチヨーロッパLTD.	325 千ポンド	100	クラッチ装置部品販売
ダイナックスノースアメリカセールスコーポレーション	20 万米ドル	100	自動変速装置用部品等販売
ユーロエクセディクラッチLTD.	240 百万フォリント	90	クラッチ装置部品製造販売
エクセディオーストラリアPTY. LTD.	1,400 千豪ドル	75	クラッチ装置部品販売
エクセディミドルイーストFZCO.	1,500 千ディルハム	73	クラッチ装置部品販売
愛思帝（重慶）駆動系統有限公司	70 百万元	70	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディ（タイランド）CO., LTD.	100 百万バーツ	67	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディフリクションマテリアルCO., LTD.	316 百万バーツ	66	クラッチ装置用摩擦材製造販売
エクセディアメリカコーポレーション	8,320 万米ドル	60	自動変速装置用部品等製造販売
P. T. ダイキンクラッチインドネシア	275 万米ドル	54	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディ（マレーシア）SDN. BHD.	13 百万リンギ	50	クラッチ装置部品等製造販売

(注) 1. 議決権比率には、間接所有分も含めております。

2. 下記のとおり社名変更いたしました。

エクセディ（タイランド）CO., LTD.は、平成17年1月にサイアムディーケーテクノロジーCO., LTD.より社名変更しました。

②企業結合の経過

愛思帝（上海）複合摩擦材料有限公司は、平成16年6月に設立いたしました。

P. T. ダイキンクラッチインドネシアの株式を平成17年2月及び3月に買取り、議決権比率は25%から54%になりました。

③企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は136,306百万円（前連結会計年度比11.5%増）、経常利益は11,696百万円（前連結会計年度比6.4%増）、当期純利益は6,299百万円（前連結会計年度比21.6%増）となりました。

④その他の重要な企業結合の状況

アイシン精機株式会社は、当社の議決権の33%（間接所有分も含む）を所有しており、当社は、同社の持分法適用の関連会社であります。

名 称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アイシン精機株式会社	45,049百万円	— %	自動車用部品及び住生活関連機器の製造販売

(8) 取締役及び監査役の状況

(平成17年3月31日現在)

役名	氏名	担当又は主な職業
代表取締役社長	中野 健	品質保証本部統括
専務取締役	清水 春生	営業本部・開発本部・MT事業部・AT事業部・TS事業部・企画室担当、 管理本部・技術本部・調達本部・総務本部管掌、海外ビジネス統括
常務取締役	平田 豪志	品質保証本部長、本社・川越安全環境担当、工機工場管掌、全社安全環境・ISO/TSI16949推進・EQI統括
常務取締役	寺田 悦次	上野事業所長、生産技術本部長、AT事業部長、DPM・上野安全環境担当
常務取締役	政岡 久泰	管理本部長、財務室長、総務本部・危機管理・ERP・情報管理担当、関係会社管理統括
取締役	夏目 美喜雄	アイシン精機株式会社 代表取締役副社長
取締役	越丸 肇	工機工場担当、ETS理事長
取締役	竹原 健二	総務本部長、人事室長、安全環境管理室担当、ISO14001推進担当
取締役	梶谷 郊二	開発本部長、技術本部担当
取締役	坂本 義継	上野事業所副所長、生産技術本部副本部長、AT事業部副事業部長
取締役	松田 雅之	営業本部長、調達本部・SBC担当
取締役	神藤 克己	MT事業部長、TS事業部長、生産技術本部副本部長
取締役	三浦 秀喜	技術本部長、RCD統括
取締役	藤原 修	品質保証本部副本部長
常勤監査役	大瀬 勝海	(常勤)
監査役	豊田 幹司郎	アイシン精機株式会社 代表取締役社長
監査役	出嶋 侑章	弁護士
監査役	岡田 孝次	公認会計士

- (注) 1. 取締役夏目美喜雄は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役豊田幹司郎、監査役出嶋侑章及び監査役岡田孝次は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当営業年度中の役員の異動
- (1) 取締役の異動
- | | | |
|----|-------|-----------------|
| 退任 | 藤田 康彦 | (平成16年6月24日退任) |
| 辞任 | 清水 紘雄 | (平成16年12月31日辞任) |
| 新任 | 三浦 秀喜 | (平成16年6月24日新任) |
| | 藤原 修 | (平成16年6月24日新任) |
- (2) 監査役の異動
- | | | |
|----|-------|----------------|
| 辞任 | 来住 哲二 | (平成16年6月24日辞任) |
| 新任 | 岡田 孝次 | (平成16年6月24日新任) |
- (3) 役員の昇格
- | | | |
|-------|-------|----------------|
| 常務取締役 | 政岡 久泰 | (平成16年6月24日昇格) |
|-------|-------|----------------|

(9) 会計監査人に対する報酬等の額

①当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
38百万円

②上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）
第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社
の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
36百万円

③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人
としての報酬等の額
26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

(注) 本営業報告書中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	63,782	流動負債	27,646
現金及び預金	18,960	支払手形及び買掛金	12,765
受取手形及び売掛金	29,106	短期借入金	3,616
たな卸資産	11,855	未払費用	4,290
繰延税金資産	2,437	未払法人税等	2,963
短期貸付金	1,320	製品保証引当金	501
その他	1,341	その他	3,509
貸倒引当金	△1,238	固定負債	14,466
固定資産	59,505	長期借入金	2,687
有形固定資産	49,718	繰延税金負債	487
建物及び構築物	13,864	退職給付引当金	8,115
機械装置及び運搬具	20,834	役員退職慰労引当金	374
工具器具備品	4,620	長期未払金	2,398
土地	7,117	その他	403
建設仮勘定	3,281	負債合計	42,112
無形固定資産	1,194	(少数株主持分の部)	
投資その他の資産	8,593	少数株主持分	5,143
投資有価証券	1,617	(資本の部)	
長期貸付金	425	資本金	8,284
繰延税金資産	5,291	資本剰余金	8,767
その他	1,372	利益剰余金	60,807
貸倒引当金	△ 114	株式等評価差額金	413
資産合計	123,288	為替換算調整勘定	△2,236
		自己株式	△ 5
		資本合計	76,032
		負債、少数株主持分及び資本合計	123,288

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(経常損益の部)	
営業損益の部	
営業収益	136,306
売上高	136,306
営業費用	123,522
売上原価	104,010
販売費及び一般管理費	19,512
営業利益	12,784
営業外損益の部	
営業外収益	641
受取利息・配当金	103
その他の	537
営業外費用	1,729
支払利息	158
貸倒引当金繰入額	885
持分法による投資損失	70
その他の	615
経常利益	11,696
(特別損益の部)	
特別利益	1,228
固定資産売却益	37
投資有価証券売却益	1,191
特別損失	4,033
退職給付会計基準変更時差異償却	606
退職給付制度変更関連費用	2,922
子会社事業再編損失	478
投資有価証券評価損	24
税金等調整前当期純利益	8,892
法人税、住民税及び事業税	4,524
法人税等調整額	△3,223
少数株主利益(控除)	1,291
当期純利益	6,299

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー 計算書の要旨

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	8,892
減価償却費	7,998
退職給付引当金の増加額	187
その他の	△ 287
小計	16,791
法人税等の支払額	△ 3,377
その他の	△ 44
合計	13,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△10,881
その他の	43
合計	△10,838
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増加(減少)額	1,647
長期借入金の純増加(減少)額	△ 3,076
株式発行による収入	2,020
配当金の支払額	△ 801
その他の	△ 124
合計	△ 333
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 56
現金及び現金同等物の増減額	2,140
現金及び現金同等物期首残高	16,751
現金及び現金同等物期末残高	18,892

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数 20社

主要会社名 (株)ダイナックス、(株)ディーケープロナック、(株)エクセネット物流、エクセディアメリカコーポレーション、ダイキンクラッチコーポレーション、ダイナックスアメリカコーポレーション、エクセディ (タイランド) カンパニーリミテッド

(社名の変更)

サイアムディーケーテクノロジー → エクセディ (タイランド)
カンパニーリミテッド カンパニーリミテッド

(新規) 新たに設立した会社

愛思帝 (上海) 複合摩擦材料有限公司
持分比率の増加により連結子法人等を含めた会社
P.T.ダイキンクラッチインドネシア

(2) 非連結子法人等の数 6社

主要会社名 (株)ディーケービルサービス、(株)デイ・エイチ

なお、非連結子法人等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等が、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

(新規) 新たに設立した会社

(株)エクセディ精密

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子法人等 6社

上記 1. (2) に掲げる全ての子法人等

(2) 持分法適用関連会社 1社

会社名 シーケーダイキンリミテッド

(除外) 持分比率の増加により連結子法人等を含めた会社
P.T.ダイキンクラッチインドネシア

(3) 持分法非適用会社 該当ありません。

3. 連結子法人等の決算日等に関する事項

連結子法人等のうち、エクセディアメリカコーポレーション、ダイキンクラッチコーポレーション、ダイナックスアメリカコーポレーション他、合計17社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの…移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

製品・原材料・仕掛品は主として先入先出法による低価法、貯蔵品は主として最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子法人等は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子法人等は、主として定額法であります。機械装置及び運搬具・工具器具備品の一部は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具器具備品	2～20年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

②製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率に基づき予想される発生見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、発生した連結会計年度に全額費用処理しております。

（会計処理方法の変更）

数理計算上の差異について、従来の「各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理」する方法より「発生時の翌連結会計年度に全額費用処理」する方法に変更いたしました。

また、過去勤務債務について、従来の「発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理」する方法より「発生した連結会計年度に全額費用処理」する方法に変更いたしました。

上記の変更に伴い、当連結会計年度に発生した過去勤務債務及び前連結会計年度までに発生した未認識数理計算上の差異の一括償却額を特別損失の「退職給付制度変更関連費用」に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税金等調整前当期純利益は2,580百万円減少しております。

④役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子法人等は、役員の退職金の支払に備えるため、内規による当連結会計年度末必要額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建取引等会計処理基準を適用しております。
- (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、当社及び国内連結子法人等は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子法人等は、主として売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項
金額が僅少であるため、発生時に一括償却しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	95,626百万円
2. 担保に供している資産	
現金及び預金	8百万円
建物及び構築物	260百万円
機械装置及び運搬具	11百万円
土地	152百万円
計	433百万円
3. 保証債務残高	950百万円

(連結損益計算書関係)

1. 研究開発費総額	3,945百万円
2. 1株当たり当期純利益	127円61銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 (百万円)	6,299
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	90
(うち利益処分による役員賞与金)	(90)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,209
普通株式に係る期中平均株式数 (千株)	48,661

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,582	流動負債	14,415
現金及び預金	8,603	支払手形	402
受取手形	1,775	買掛金	7,068
売掛金	17,505	一年以内償還社債	100
製材品	2,158	未払金	1,452
原料	1,017	未払費用	2,910
仕掛品	1,498	未払法人税等	1,960
貯蔵品	72	前受金	40
前渡金	676	製品保証引当金	409
繰延税金資産	1,594	その他の	71
短期貸付金	1,564	固定負債	9,513
その他の貸倒引当金	320	退職給付引当金	7,060
固定資産	44,782	役員退職慰労引当金	300
有形固定資産	24,023	長期未払金	2,152
建物	5,583	その他の	0
構築物	278	負債合計	23,929
機械及び装置	10,230	(資本の部)	
車両運搬具	88	資本金	8,284
工具器具備品	2,509	資本剰余金	8,767
土地	4,984	資本準備金	7,540
建設仮勘定	348	その他資本剰余金	1,226
無形固定資産	578	自己株式処分差益	1,226
借地権	35	利益剰余金	38,993
ソフトウェア	409	利益準備金	1,805
その他の資産	132	任意積立金	33,785
投資有価証券	20,180	特別償却準備金	350
子会社株	1,351	資産買換差益積立金	515
子会社出資	12,949	別途積立金	32,920
長期貸付金	1,712	当期末処分利益	3,401
長期前払費用	221	株式等評価差額金	396
繰延税金資産	40	自己株式	△ 5
その他の	3,054	資本合計	56,435
貸倒引当金	906	負債及び資本合計	80,365
貸倒引当金	△ 55		
資産合計	80,365		

損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(経常損益の部)	
営業損益の部	
営業収益	79,851
売上高	79,851
営業費用	73,520
売上原価	62,351
販売費及び一般管理費	11,169
営業利益	6,330
営業外損益の部	
営業外収益	1,130
受取利息・配当金	949
その他	181
営業外費用	1,223
支払利息	19
貸倒引当金繰入額	885
その他	318
経常利益	6,237
(特別損益の部)	
特別利益	1,228
固定資産売却益	37
投資有価証券売却益	1,191
特別損失	2,861
退職給付会計基準変更時差異償却	557
退職給付制度変更関連費用	2,300
投資有価証券評価損	4
税引前当期純利益	4,604
法人税、住民税及び事業税	2,760
法人税等調整額	△1,153
当期純利益	2,997
前期繰越利益	768
中間配当額	364
当期未処分利益	3,401

注記事項

(貸借対照表関係)

- 子会社に対する金銭債権・金銭債務

金 銭 債 権	短期金銭債権	2,615百万円
	長期金銭債権	25百万円
金 銭 債 務	短期金銭債務	1,438百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 60,940百万円
- 保証債務残高 1,820百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具、コンピュータ本体と周辺機器及びソフトウェアの一部についてリース契約により使用しております。
- 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額 396百万円

(損益計算書関係)

- 子会社に対する取引高

営業取引高	売上高	9,100百万円
	仕入高	3,630百万円
	仕入高以外の営業費用	6,789百万円
営業取引以外	営業外収益	973百万円
の取引高	営業外費用	3百万円
	資産譲渡高	14百万円
	資産購入高	38百万円
- 研究開発費総額 3,092百万円
- 1株当たり当期純利益 60円27銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 (百万円)	2,997
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	65
(うち利益処分による役員賞与金)	(65)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,932
普通株式の期中平均株式数 (千株)	48,661

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの…移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
 - 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品・原材料・仕掛品は先入先出法による低価法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～5年
機械及び装置	2～15年
工具器具備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産
 - 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。
5. 繰延資産の処理方法
 - 新株発行費については、支出時に全額を費用処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建取引等会計処理基準を適用しております。
7. リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権・貸付金等の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 製品保証引当金
 - 製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率に基づき、予想される発生見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時の翌営業年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、発生した営業年度に全額費用処理しております。
 - （会計方針の変更）
 - 数理計算上の差異について、従来の「各営業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌営業年度から費用処理」する方法より「発生時の翌営業年度に全額費用処理」する方法に変更いたしました。

また、過去勤務債務について、従来の「発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生した営業年度から費用処理」する方法より「発生した営業年度に全額費用処理」する方法に変更いたしました。

上記の変更に伴い、当営業年度に発生した過去勤務債務及び前営業年度までに発生した未認識数理計算上の差異の一括償却額を特別損失の「退職給付制度変更関連費用」に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は1,978百万円減少しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支払に備えるため、内規による当営業年度末必要額を計上しております。

なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分案

(単位：円)

項 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	3,401,481,515
任 意 積 立 金 取 崩 額	109,967,085
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	104,361,848
資 産 買 換 差 益 積 立 金 取 崩 額	5,605,237
合 計	3,511,448,600
これを下記のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 1株につき10円50銭	522,793,415
役 員 賞 与 金 (うち監査役賞与金)	65,000,000 (10,000,000)
任 意 積 立 金	2,027,200,799
特 別 償 却 準 備 金	27,200,799
別 途 積 立 金	2,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	896,454,386

(注) 1. 平成16年12月3日に、364,428,750円(1株につき配当7円50銭)の中間配当を実施いたしました。

2. 特別償却準備金、資産買換差益積立金の取崩額及び特別償却準備金の積立額は、租税特別措置法に基づくものであります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月9日

株式会社エクセディ

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員公認会計士
業務執行社員

宮地 主 印

指定社員公認会計士
業務執行社員

松尾雅芳 印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社エクセディの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第55期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 連結計算書類は、法令及び定款に従い株式会社エクセディ及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(3) 重要な引当金の計上基準」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、退職給付引当金の計上基準を変更している。すなわち、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理する方法より発生時の翌連結会計年度に全額費用処理する方法に変更している。また、過去勤務債務について、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理する方法より発生した連結会計年度に全額費用処理する方法に変更している。これは、退職給付制度を大幅に変更したことに伴い、新しい退職給付制度の実態をより適切に表すために行われたものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

平成17年5月12日

株式会社エクセディ

取締役社長 中野 健 殿

株式会社エクセディ 監査役会

監査役（常勤） 大瀬 勝海 ⑩

監査役 豊田 幹司郎 ⑩

監査役 出嶋 侑章 ⑩

監査役 岡田 孝次 ⑩

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第55期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について取締役及び会計監査人等から報告及び説明を受け、また必要に応じて子会社に対し、会計に関する報告を求め、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

以 上

(注) 監査役豊田幹司郎、監査役出嶋侑章及び監査役岡田孝次は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月9日

株式会社エクセディ

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

宮地 主 印

指定社員 公認会計士
業務執行社員

松尾雅芳 印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社エクセディの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第55期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 「重要な会計方針8. 引当金の計上基準」に記載されているとおり、会社は当営業年度より、退職給付引当金の計上基準を変更している。すなわち、数理計算上の差異について、各営業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌営業年度から費用処理する方法より発生時の翌営業年度に全額費用処理する方法に変更している。また、過去勤務債務について、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した営業年度から費用処理する方法より発生した営業年度に全額費用処理する方法に変更している。これは、退職給付制度を大幅に変更したことに伴い、新しい退職給付制度の実態をより適切に表すために行われたものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成17年5月12日

株式会社エクセディ

取締役社長 中野 健 殿

株式会社エクセディ 監査役会

監査役（常勤） 大瀬 勝海 ⑩

監査役 豊田 幹司郎 ⑩

監査役 出嶋 侑章 ⑩

監査役 岡田 孝次 ⑩

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第55期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社に対しては、定期的に営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

以 上

(注) 監査役豊田幹司郎、監査役出嶋侑章及び監査役岡田孝次は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

企業ニュース

上海にクラッチ摩擦材新会社設立

当社は2004年6月、中国・上海市（奉賢区）に「愛思帝（上海）複合摩擦材料有限公司（英語名：EXEDY（Shanghai）Friction Material Co., Ltd.）」を設立しました。手動変速機（MT）用マニュアルクラッチの主要部品である摩擦材（フェーシング）の製造工場を今年6月から生産を開始します。

新工場は敷地面積35,000㎡、工場建屋面積6,300㎡、生産能力30トン／月（将来的には60トン／月まで能力拡大）を有し、当面は日本国内のマニュアルクラッチ生産拠点への輸出を計画しておりますが、将来は現地のマニュアルクラッチ製造会社「愛思帝（重慶）駆動系統有限公司」への供給も見込んでおります。フェーシングはクラッチの性能、変速感、耐久性などに影響を与える基幹部品であり、内製化を進めることによって製造原価の低減を図ってまいります。



タイ・ホンダへ二輪クラッチ納入開始

タイの現地法人であるエクセディタイランド（旧サイアムディーケーテクノロジー）が2004年4月、タイ・ホンダへ二輪用多板クラッチの納入を開始しました。搭載車両は、タイ国内で発表されている125cc4ストローク式セミスポーツバイク「ノバ・ソニック」。ホンダ二輪向けビジネスとしては、2001年のワンウェイクラッチに続く第2弾となり、今後はアジアでのバイクビジネスの潮流に乗って、エクセディタイランドの主力商品に成長することが期待されています。

なお、サイアムディーケーテクノロジーは、エクセディブランド戦略の一環として今年の1月、エクセディタイランドに社名変更いたしました。



タイ・ホンダの「ノバ・ソニック」に搭載された二輪用多板クラッチ

川越工場が安全衛生優良賞を受賞

川越工場が2004年7月、埼玉労働局長より安全衛生優良賞を受賞しました。当工場はこれまでも、1999年に進歩賞、2003年に無災害記録200万時間達成を受賞しており、今回は県下最高位の榮譽となりました。

受審にあたっては、川越労働基準監督署による安全管理体制や現場での実施状況など細部にわたる審査をクリアし、日頃の一人ひとりの安全活動への取り組みが成果として表れました。また、今回の受賞を受けて、労働調査会発行の労働安全衛生広報（全国版）10月号において、当社の活動事例が記事として取り上げられました。

今後、次のSTEPである無災害記録15年（5,600日）達成に向けて活動を続けてまいります。



埼玉労働局長より安全衛生優良賞を受賞

ISO / TS16949を認証取得

当社は2004年8月、従来のQS9000に替わる自動車分野の世界共通規格であるISO/TS16949：2002年版の認証を取得しました。

今回の活動の特徴は、専門のコンサルタントを依頼せずに当社自身の力による取得を目指した点にあり、品質担当役員を長とする「TS16949移行委員会」を組織し、全社的展開を行ってまいりました。

今回の認証取得は、全自動車メーカーに認められる業務遂行のためのベースが構築できた点で非常に意義があり、今後は品質マネジメントシステム委員会へと発展させ、さらなる顧客満足度向上を目指して品質向上を推進してまいります。



ISO / TS16949
マネジメントシステム登録証

自動車部門

MT（手動変速装置関連事業）

マニュアルクラッチの構成部品であるクラッチディスク、クラッチカバーの開発から加工、組立までを担う事業部門です。とくに小型・軽量化の中で高い音振性能を発揮するWAD（ワイドアングルダンパー）やハイドロダンブシステム、スポーツクラッチの開発など、これまでに蓄積してきた技術の上に、さらに新たな製品分野を開いています。



WAD（ワイドアングルダンパー）



クラッチカバー（DSTタイプ）



ハイドロダンブシステム



マルチプレートクラッチ

AT（自動変速装置関連事業）

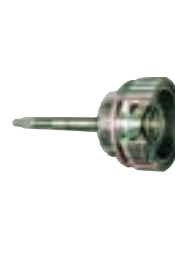
イーゼードライブ時代に向けて、特に重要なトルクコンバータを一貫生産。流体力学に基づいた高効率な小型・超偏平トルクコンバータや、CVTには不可欠のFRU（前後進切換ユニット）では世界最小・最軽量のユニットを開発するなど、つねに新たな製品・技術の開発を通じて、これからのクルマへの提案を行っています。また、ATパーツの開発・製造など、オートマチックトランスミッション全体に、事業分野を広げています。



ユニティトルクコンバータ



超偏平型トルクコンバータ



湿式クラッチアッセンブリ



ロックアップダンパー

その他

産業機械用、バイク用等

建設機械から産業車両など、日本の産業を支える車両に向けた製品を供給。オーダーメイドに近い多品種少量生産は、対応性の高さが問われる分野です。主にパワーシフトトランスミッションの開発から加工、組立までを行っており、高品質な製品を市場へ送り出しています。また、自動車用クラッチで培った技術を基盤に東南アジアで市場拡大の続く二輪車用クラッチへと事業分野を拡大しております。

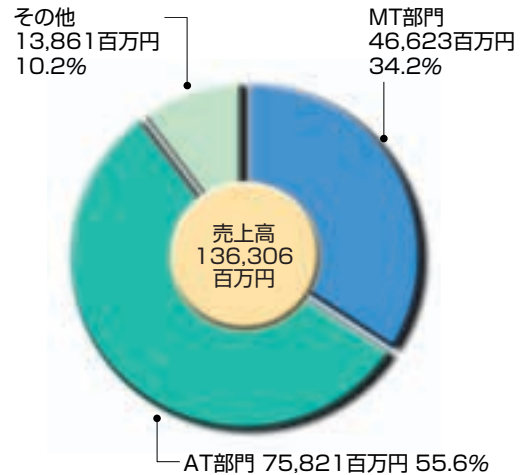


フォークリフト用トランスミッション

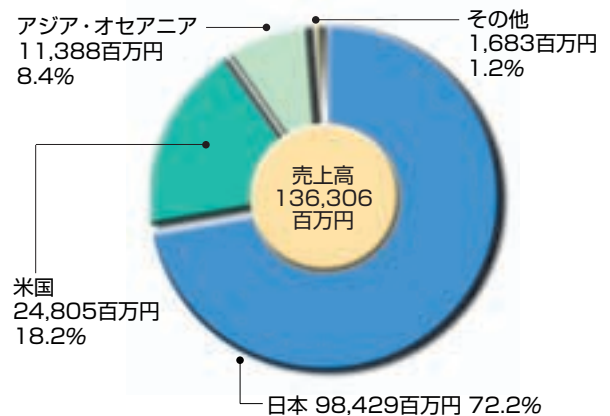


バイク用ワンウェイクラッチ

部門別連結売上高構成比



所在地別連結売上高構成比



(注) 各セグメントの売上高は外部売上高を表示しております。



エクセディ クラッチ ヨーロッパ



愛思帝（重慶）駆動系統



ダイナックスアメリカ



エクセディタイランド



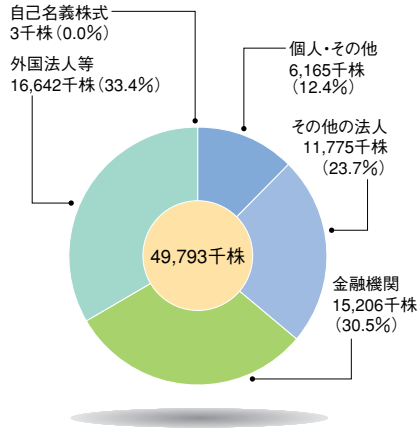
エクセディアメリカ

- ①エクセディホールディングスオブアメリカ EXEDY Holdings of America Corporation
8601 Haggerty Road South Belleville MI 48111, U.S.A.
- ②ダイキンクラッチコーポレーション Daikin Clutch Corporation
8601 Haggerty Road South Belleville MI 48111, U.S.A.
- ③エクセディアメリカ EXEDY America Corporation
2121 Holston Bend Drive Mascot, TN 37806 U.S.A.
- ④ダイナックスアメリカ DYNAX America Corporation
568 East Park Drive Roanoke VA 24019 U.S.A.
- ⑤ダイナックスノースアメリカセールスコーポレーション Dynax North America Sales Corporation
150 West Jeferson, Suite 2500, Detroit, MI 48226
- ⑥エクセディオーストラリア EXEDY Australia PTY, Limited
21 Fiveways Boulevard Keysborough, Victoria 3173, AUSTRALIA
- ⑦愛思帝（重慶）駆動系統 EXEDY Chongqing Co., Ltd.
中国重慶市南坪経済技術開発区桃源路158号
- ⑧上海達耐時汽車配件 Shanghai DYNAX Corporation
中国上海市松江区東興路1号
- ⑨達耐時工業（上海）DYNAX Industry (SHANGHAI) CORPORATION
中国上海市松江区輸出加工区松開III-24号
- ⑩愛思帝（上海）複合摩擦材料 EXEDY (SHANGHAI) FRICTION MATERIAL Co. Ltd.
中国上海市奉賢区工業総合開発区M6ブロック
- ⑪エクセディタイランド EXEDY (THAILAND) Co., Ltd.
700/316 Moo 6, Bangna-Trad Road, Tumbon Don Hua Roh, Amphur Muang Chonburi 20000, THAILAND
- ⑫エクセディフリクションマテリアル EXEDY Friction Material Co., Ltd.
700/359 Moo 6, Bangna-Trad Road, Tumbon Don Hua Roh, Amphur Muang Chonburi 20000, THAILAND
- ⑬エクセディマレーシア EXEDY (MALAYSIA) SDN. BHD.
PT16748, Jalan Permata 1/5, Arab-Malaysian, Industrial Park Nilai, 71800, Negeri Sembilan, MALAYSIA
- ⑭ダイキンクラッチインドネシア P. T. Daikin Clutch Indonesia
Jl. Pegangsaan Dua Km2 No.64 Kelapa Gading Jakarta Utara 14250 INDONESIA
- ⑮シーケーダイキン Ceekay Daikin Limited
N.K.M International House, 4th Floor, 178 Babubhai M.Chinai Marg, Mumbai 400 020 INDIA
- ⑯エクセディクラッチヨーロッパ EXEDY Clutch Europe Ltd.
Unit 2, Rokeby Court, Manor Park, Runcorn, Cheshire WA7 1RW, U.K.
- ⑰ユーロエクセディクラッチ Euro EXEDY Clutch Limited
2800 Tatabanya, Buzavirag ut.4, HUNGARY
- ⑱エクセディミドルイースト EXEDY MIDDLE EAST FZCO
P.O. BOX 181199, Jebel Ali Free Zone, Jebel Ali Dubai, U.A.E.

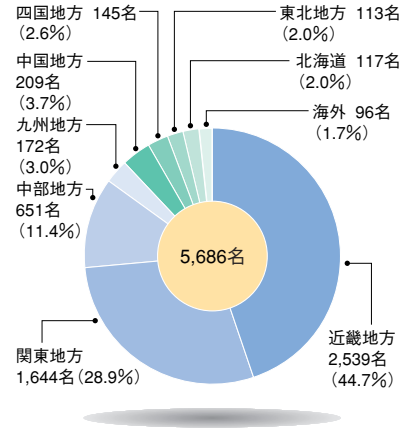
株式データ

(平成17年3月31日現在)

所有者別株式数分布



地域別株主数分布



会社データ



会社の概況 (平成17年3月31日現在)

商号	株式会社エクセディ
英文社名	EXEDY Corporation
設立	昭和25年7月1日
資本金	82億84百万円

× ㄷ

株主メモ

決算期日	毎年 3月31日 年1回決算
利益配当	毎年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対して支払う
中間配当	毎年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対して支払う
定時株主総会 名義書換代理人	毎年 6月 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 UFJ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部 電話（フリーダイヤル）0120-094-777
同 取 次 所	UFJ信託銀行株式会社全国本支店 ○株式関係のお手続き用紙のご請求は、次のUFJ信託銀行の電話およびインターネットでも24時間承っております 電話（フリーダイヤル）0120-244-479（本店証券代行部） 0120-684-479（大阪支店証券代行部） インターネットホームページ http://www.ufjtrustbank.co.jp/
一単元の株式の数	100株
公告掲載新聞	大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する

貸借対照表及び損益計算書は公告に代えて下記のウェブサイトに
掲示しております。

<http://www.exedy.co.jp/jweb/news/2003/kessankoukoku.html>

株式会社 **エクセディ**